

第三次 桑名市子ども読書活動推進計画

～市民とともに育てる読書好きのくわなっ子～

平成29（2017）年3月

桑 名 市

桑名市教育委員会

目 次

序 章	はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P 1
	1	計画策定の趣旨	
	2	計画の位置づけ	
	3	計画の対象	
第 1 章	第二次計画での成果と課題	・ ・ ・ ・ ・	P 3
	基本方針 1	「家庭、地域、学校における読書機会の提供」	
	基本方針 2	「子どもの読書環境の更なる充実」	
	基本方針 3	「読書活動の啓発」	
第 2 章	第三次計画の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	P 7
	1	家庭、地域、学校における読書機会の提供	
	2	子どもの読書環境の更なる充実	
	3	読書活動の啓発	
第 3 章	子どもの読書活動推進のための方策	・ ・ ・ ・ ・	P 8
	1	家庭、地域、学校における読書機会の提供	
	(1)	家庭における読書機会の提供	
		① 市立図書館の取り組み	
		② 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み	
		③ 学校の取り組み	
	(2)	地域における読書機会の提供	
		① 市立図書館の取り組み	
		② 地域子育て支援センターの取り組み	
		③ 児童センター等の取り組み	
	(3)	学校における読書機会の提供	
		① 学校の取り組み	
		② 幼稚園・保育所（園）の取り組み	

2	子どもの読書環境の更なる充実	・・・	P 13
	① 市立図書館の取り組み		
	② 学校の取り組み		
	③ 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み		
3	読書活動の啓発	・・・	P 15
	① 市立図書館の取り組み		
	② 学校の取り組み		
	③ 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み		
	④ 中央保健センターの取り組み		
	計画の着実な実施のために	・・・	P 16
	(1) 計画の理解と周知		
	(2) 関係機関等の連携と協力		
	(3) 計画のフォロー体制		

序章 はじめに

1 計画策定の趣旨

読書活動は子どもの「こころ」の成長にとって大切な要素のひとつです。本の世界を楽しむなかで、言葉を学び、知識を得たりするだけでなく、様々な間接体験により、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけることができます。

そして、生涯を通して読書を楽しむためには、様々な本との出会いが必要です。すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整備することは、社会、大人の責務です。

しかしながら、情報化社会の進展により、テレビ・DVD・電子ゲーム・インターネットや従来の携帯電話に加えてスマートフォンなどを媒体として、膨大な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、子どもたちのテレビ、インターネットサイト、電子ゲームなどに費やす時間が増え、文字・活字離れが懸念されているところです。

このような状況を踏まえ、国は子どもの読書活動を支援するため、平成12（2000）年を「子ども読書年」と定め、平成13（2001）年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14（2002）年にはこの法律に基づき概ね5年間の施策の基本的方針と具体的な方針を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成20（2008）年には第二次計画、平成25（2013）年には第三次計画を策定しました。

この間、平成18（2006）年12月、我が国の教育をめぐる諸情勢の変化にかんがみ、改めて教育の基本を確立するとともに、教育の理念を明確にするため、教育基本法が改正されました。新しい教育基本法においては、教育の目標の一つに、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」（第2条第1号）が掲げられ、平成19（2007）年6月に改正された学校教育法においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています（第21条第5号）。

また、改正された教育基本法・学校教育法等の規定にのっとり、学習指導要領が改訂され、各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することが定められ、小学校は平成23（2011）年度、中学校は平成24（2012）年度より全面実施となりました。

三重県では、平成16（2004）年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を、そして平成21（2009）年11月に「第二次 三重県子ども読書活動推進計画」、平成27（2015）年4月に第三次計画が策定されました。また、平成24（2012）年度からは「みえの学力向上県民運動」の運動の柱の一つとして読書活動の推進を位置づけています。

桑名市においても、平成20（2008）年3月に「桑名市子ども読書活動推進計画」を、平成25（2013）年3月に第二次計画を策定し、家庭や地域、学校等と協力して、子どもの読書活動を

推進し、おおむね一定の成果が得られました。今後も引き続き計画の推進を図る必要があることから、基本的な方針・取り組みは継続しながら、社会情勢の変化等を踏まえ「第三次桑名市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

なお、本計画には一定の計画期間は設けないこととし、社会情勢の変化などの動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 計画の位置づけ

子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定します。

また、三重県教育委員会策定「第三次 三重県子ども読書活動推進計画」（平成27年4月策定）を反映しております。

3 計画の対象

0歳～おおむね18歳以下を対象とします。

第1章 第二次計画での成果と課題

基本方針ごとの成果と課題

基本方針1 「家庭、地域、学校における読書機会の提供」

成果

子どもの自主的な読書活動を育むには、子どもにとって日々の生活や学習面で身近な場である、家庭、地域、学校の果たす役割が極めて重要です。子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけ、自発的に読書に入っていけるように、家庭、学校、図書館、地域子育て支援センター等幅広い領域で、保護者の皆さんをはじめ、ボランティアの皆さんと協働し、様々な取り組みを進め、本に接する機会の拡大に取り組みました。

図書館では、市内各図書館、離乳食教室に合わせての中央保健センターロビー、子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」にて乳幼児向け絵本のセット「ゆめはま文庫」の貸出を実施し、平成27（2015）年度で1,071件の利用がありました。また、読み聞かせスキルアップ講座を実施することにより、ボランティアの読み聞かせの技術、選書力が向上し、より質の高いおはなし会を提供することができました。

小学校においては一斉読書活動がほぼ定着し、読み聞かせやブックトーク等、多様な読書活動が行われました。

幼稚園、保育所（園）では保育の中で絵本の読み聞かせ、家庭への絵本の貸出の推進に取り組みました。

また、子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」においては、図書スペースが整備され、子ども・子育て応援センター「キラキラ」とともに、絵本の貸出、読み聞かせ事業も実施しました。

課題

家庭、学校、図書館、地域子育て支援センター等が様々な取り組みを進め、読書機会の提供を行ってきましたが、今後はそれに加え、各関係機関が連携・協力し、子どもの成長の過程のいかなる場面においても読書機会の提供ができるようにすることが必要です。



◎第二次計画（平成 25 年度～平成 28 年度）の目標指標と達成状況

○ゆめはま文庫貸出件数 最終目標値：平成 28 年度 720 件

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	483 件	717 件	1,022 件	1,242 件	1,071 件



※写真説明

「ゆめはま文庫」は0歳～2歳までの対象の絵本をあらかじめ選定した「絵本セット」です。平成 23（2011）年 8 月から中央図書館、中央保健センターロビーで貸出を開始し、平成 24（2012）年 7 月には、ふるさと多度文学館、長島輪中図書館、平成 25（2013）年 8 月には子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」と貸出場所を増やし、貸出及び周知を図りました。

○おはなし会参加者数 最終目標値：平成 28 年度 8,500 人

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	4,740 人	4,743 人	4,872 人	4,547 人	4,363 人

○読み聞かせスキルアップ講座の参加人数 最終目標値：平成 28 年度 150 人

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	138 人	191 人	156 人	144 人	120 人



※写真説明

読み聞かせのボランティアを対象に、本の選書やおはなし会の導入方法の手遊び、わらべうたなどの技術についての講座を実施しました。

○「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募点数 最終目標値：平成 28 年度 450 点

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	342 点	304 点	327 点	424 点	328 点

基本方針2 「子どもの読書環境の更なる充実」

成果

子ども読書活動推進にむけての諸活動が円滑に展開されるよう、図書資料の内容の充実等、更なる環境の整備を進めました。

図書館では児童図書等の蔵書を増やし、評価の高い本については複数購入し、広く利用できるよう努めました。

学校では、平成 18（2006）年度に始まった学校図書館司書配置事業において学校図書館の整備を実施しました。また、ボランティアの方々による読み聞かせ活動により子どもたちの読書機会の幅が広がりました。

幼稚園・保育所（園）においては教職員及び保育士の意識高揚のために年 1 回読書活動に関連した研修会を開催しました。

課題

子どもの発達段階、年齢など様々なニーズに応じられる図書の整備、内容の充実、また、保護者、教職員及び保育士、図書館の児童担当スタッフ、ボランティア等、子どもの読書に携わる人材育成が必要です。

◎第二次計画（平成 25 年度～平成 28 年度）の目標指標と達成状況

○資料の整備・充実

市立図書館における児童図書等の蔵書 最終目標値：平成 28 年度 140,000 冊

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	107,100 冊	111,336 冊	116,711 冊	121,254 冊	125,074 冊

○学校と市立図書館との協力体制の構築

市立図書館との連携のあった小学校の割合 最終目標値：平成 28 年度 85%

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	55.6%	53.6%	85.2%	85.2%

○保護者やボランティアとの協働

ボランティアとの協働のあった小・中学校の割合 最終目標値：平成 28 年度 100%

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	75%	75%	80.5%	75%	69.4%

○読書活動研修会への参加者

幼稚園教職員及び保育士の読書活動研修会の参加者数 最終目標値：平成 28 年度 100 人

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実績	69 人	45 人	46 人	63 人



※写真説明

桑名郡市乳幼児教育推進協議会研修講座において、おはなし会の実技を行い、講師よりアドバイスを受けるなどしました。

基本方針 3 「読書活動の啓発」

成果

図書館では、「図書館だより」、「新刊・おすすめ本の紹介」、「ティーンズ向けのたより」等を発行することにより、おはなし会や図書館イベントに多くの方の参加があり、読書活動のきっかけづくりとすることができました。また、家庭向け「読み聞かせガイド」を中央保健センターの教室で配布してもらうことにより、乳幼児期からの読書活動の啓発を進めた結果、乳幼児向け絵本のセット「ゆめはま文庫」の利用も増えました。

学校、幼稚園・保育所においても保護者向けのたより等を活用し、家庭における読書の大切さについて啓発を行いました。

課題

従来の保護者への読書活動の啓発をより一層進めることはもちろん、社会全体で読書活動を推進していく気運の醸成を図るためにも、あらゆる年齢層への啓発を広報はじめ様々な広告媒体、また、あらゆる機会を捉えて継続的に図る必要があります。

<計画の着実な実施のために>

桑名市子ども読書活動推進協議会*を設置し、年 2 回の会議において計画の実施状況の管理や取り組み推進のための検討を行いました。

*桑名市子ども読書活動推進協議会……桑名市子ども読書活動推進協議会設置要綱により学識経験者、社会教育団体関係者、読書活動推進団体関係者、市立保育所長代表、私立幼稚園代表、市立小中学校長代表、家庭教育関係者、公募委員の 9 名で構成され、子ども読書活動の推進に関する施策についての計画の策定及び推進を図り必要な事項を検討する。

第2章 第三次計画の基本方針

第三次計画は、第二次計画で目標とした子ども読書活動推進の環境づくりの成果と課題や「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の基本的な方針の三つの観点「①読書環境の整備 ②読書機会の提供 ③読書活動の啓発」を踏まえ、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、第二次計画に引き続き次の三つを基本方針とします。

1 家庭、地域、学校における読書機会の提供

子どもの自主的な読書活動を育むには、日々の生活や学習面で身近な場である、家庭、地域、学校の果たす役割が極めて重要です。

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけ、自発的に読書に入っていけるよう、家庭、図書館、地域子育て支援センター、学校等幅広い領域で、保護者の皆さんをはじめ、ボランティアの皆さんとの協働の下に幅広い取り組みを進め、本に接する機会の拡大を図ります。

2 子どもの読書環境の更なる充実

子どもにとって読書を魅力あるものとし、また、図書館や学校等における取り組みを実効あるものとするには、人的・物的な整備・充実が不可欠です。

図書資料の内容の充実、継続的な人の配置など、関係機関との連携を強化し、情報を共有することにより読書環境の更なる充実を図ります。

3 読書活動の啓発

様々な広告媒体を通して、市民への計画の周知を含めた、子ども読書活動の啓発に努めます。

市民の読書推進への理解を促進するため、子どもの読書活動の重要性について考える機会を提供し、社会全体で読書活動を推進していく気運の醸成を図ります。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭、地域、学校における読書機会の提供

(1) 家庭における読書機会の提供

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり、保護者が読み聞かせを行い、子どもが読書と出会うきっかけをつくる場でもあります。このことから、家庭において保護者が読書活動の重要性を認識し、読書に積極的に親しみ、乳幼児期から成長に応じて一緒に本を読んだり、本の楽しさを語り合ったりすることが求められます。

〈桑名市の子どもの読書活動の現状〉

家庭での子どもの読書活動の状況を表す指標の一つとして、全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）での「平日、1日当たり読書を全くしない割合」があります。平成28年度の結果によると、桑名市の児童生徒の43.5%が「読書を全くしない」と回答しており、全国平均の37.2%と比べ、高くなっています。

① 市立図書館の取り組み

- 乳幼児向け絵本のセット「ゆめはま文庫」の貸出

離乳食教室に合わせて中央保健センターロビー、子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」（月1回）、常時市内図書館のカウンターで乳幼児向け絵本のセット「ゆめはま文庫」の貸出を実施し、この活動の周知に努めます。

- 読書相談窓口機能の充実

子どもや保護者から、本の探し方や選び方、読み聞かせの仕方等、色々な読書相談に応じ、また、おはなし会の日程やイベントの紹介等、子ども読書活動に関する情報提供機能を併せ持つ「子ども読書相談窓口」の設置を継続します。



- 子どもの読書に関する講座等の開催

子ども読書の重要性の啓発や本の選び方・読み聞かせの仕方等、家庭における実践的な活動をサポートする講座の開催、また、読み聞かせボランティア等の技術向上及び選書等のための「スキルアップ講座」への参加促進や、読み聞かせボランティア等と連携した研修会の実施等を行います。

○ おはなし会への参加促進

子どもや保護者が本に出会う機会を増やし、また保護者の読み聞かせの技術の向上に資することができるよう、ボランティアを中心とする「おはなし会」への参加の促進を行います。

② 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み

○ 家庭への絵本等の貸出活動の推進

絵本等の貸出を行うことにより、家庭で親子のふれあいが生まれます。保護者に対して、本の紹介や貸出を行い、親子が楽しめる機会を提供していきます。

③ 学校の取り組み

○ 「ノーテレビ・ノーゲームデー^{*1}」「スマホおやすみ運動」「読書習慣・生活習慣チェックシート^{*2}」等を活用し、家庭読書の推進を図ります。

^{*1} ノーテレビ・ノーゲームデー……テレビを見ない日、ゲームをしない日を決め、メディアへの接触時間を見直す取り組み

^{*2} 読書習慣・生活習慣チェックシート……三重県教育委員会が就学前、小学校、中学校の幼児や児童生徒の生活習慣や読書習慣の確立のために作成したチェックシート



※写真説明

「スマホおやすみ運動」は、桑名市PTA連合・桑名青年会議所・桑名市青少年育成市民会議・桑名市教育委員会・桑名市からなる「スマホおやすみ運動推進協議会」が提案するスマートフォンを使用しない時間等を家庭内で決め、スマートフォンとの距離をおいてみようという取り組みです。

〈桑名市の子どものメディア使用の現状〉

平成 28 年度全国学力・学習状況調査（小学校 6 年生、中学校 3 年生対象）の結果によると、桑名市では「平日 1 日当たり 3 時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール等している」と回答した小学生は 6.6%（全国 5.8%）、中学生は 17.6%（全国 16.6%）、「平日 1 日当たり 3 時間以上テレビ・DVD等を見る」と回答した小学生は 36.6%（全国 32.8%）、中学生は 28.2%（全国 23.7%）といずれも全国平均と比べ、高くなっています。



(2) 地域における読書機会の提供

子どもの読書活動の推進にあたっては、地域社会全体が連携・協力し、支援していくことが大切です。中でも図書館や地域子育て支援センター等は、活動の中心的役割を担い、様々な行事や企画事業に取り組み、子どもが自主的に読書活動ができるよう、読書機会の提供を図ることが求められます。

① 市立図書館の取り組み

○ おはなし会の充実

子どもの発達段階、年代に応じた絵本の読み聞かせや、紙芝居・パネルシアター^{*1}・エプロンシアター^{*2}・指あそび・作りあそび（折り紙、簡単な工作）等、おはなし会の持ち方にも工夫を加え、本と子どもが楽しくかかわりあえる世界を演出し読書への関心を高めます。

^{*1} パネルシアター……貼り絵のお芝居のようなもので、布を巻いた板〔パネルボード〕に専用の紙〔不織布〕で作った人形や絵を貼り、お話を進めていくもの

^{*2} エプロンシアター……胸当て式のエプロンを舞台に見立てた人形劇のようなもので、ポケットから布で作った人形や小物を出して貼り付けたり、はずしたりしながらお話を進めていくもの

○ 読み聞かせ等ボランティアの確保とスキルの向上

読み聞かせ等のボランティアの公募・登録を促進するとともに、「スキルアップ講座」の実施により読み聞かせ技術及び選書力の向上を進め、活動の活性化を図ります。

○ おすすめ本リストの作成及び展示コーナーの充実

子どもの発達段階やテーマに沿った図書を選び、定期的にリストとしてまとめ、配布します。また、このリストに合わせたおすすめ本コーナーを設け、利用の促進を図ります。

○ ティーンズコーナーの設置・充実

中学生・高校生を対象とするコーナーを設け、自分の生き方や価値観を模索し、自己の確立（アイデンティティ）を思索する人生の重要な通過点にふさわしい図書等の資料収集を進めます。

○ 図書館を利用する調べ学習の促進

市立図書館や学校図書館等の資料を駆使して、自らが持つ疑問や課題、テーマを理論的にまとめる「図書館を使った調べる学習コンクール」を学校の協力を得ながら応募の拡大を図り、アクティブ・ラーニング^{*}の基礎として、小中学生等の学ぶ力育成の一助とするとともに、図書館の利用促進のきっかけとします。

^{*}アクティブ・ラーニング……課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び



○ 読書活動の支援

市内の学校、児童センター等の公的施設や読み聞かせグループへの「団体貸出^{*1}」制度の周知、利用の促進やレファレンスサービス^{*2}の提供等の支援を図ります。

^{*1}団体貸出……1回100冊/50日以内

^{*2}レファレンスサービス……図書館利用者が求める資料や情報に対して、資料や情報を提供又は提示すること



※写真説明

小学校「国語」に紹介された本を小学校団体貸出専用で貸出しています。(写真は小学校一年生セットです。)

○ 学校からの図書館見学の受け入れ

幼稚園・保育所(園)、小学校からの図書館見学や中学生の職場体験を積極的に受け入れ、図書館の役割や利用の仕方等について分かりやすく解説し、読書への興味、図書館への関心を高めます。

○ 企画事業・行事の実施

子どもが読書に親しみ図書館を身近なものと感じるよう、子ども読書週間関連イベントをはじめ、クリスマス会や工作会、映画会の開催等、多様なイベントを企画実施します。

② 地域子育て支援センターの取り組み

○ 地域子育て支援センターでの読み聞かせの充実

幼稚園、保育所(園)に通っていない子ども(就学前)とその保護者が利用する地域子育て支援センターにおいて、絵本等を通じた親子のふれあい、職員・ボランティアによる読み聞かせをさらに充実させていきます。また、絵本等の貸出を行い、家庭での親子のふれあいの促進を図ります。

○ 子育て応援ボランティアの確保・育成の推進

子どもの読書活動を促進していくために子育て応援ボランティアの公募・登録の更なる促進と、読み聞かせの技術向上及び選書等の研修会を開催します。

③ 児童センター等の取り組み

家庭・親子を対象とする講座において、子どもの読書活動の意義、読み聞かせの重要性の啓発等、読書への関心の向上に努めます。また、市立図書館の団体貸出の活用等により図書室資料の充実を図ります。

(3) 学校における読書機会の提供

学校、幼稚園・保育所（園）は、子どもが読書に親しみ、自発的な読書習慣が確立されるよう、発達段階に応じた読書指導が求められます。

① 学校の取り組み

○ 一斉読書活動の継続

「朝の読書・読み聞かせの時間」等の一斉読書活動を通して、読書習慣づくりに努めます。

○ 読書週間等の設定

「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」を中心に、読書週間や読書月間を設定するなどして、読書指導の充実を図ります。

○ 授業等における学校図書館の積極的活用

各教科・特別活動・総合的な学習の時間での読書活動や調べ学習等において、学校図書館を積極的に活用し、自ら課題を解決していく力を育みます。

○ 読書に親しむ機会の提供

子どもが様々な新しい本と出会えるよう、読み聞かせやブックトーク^{*1}等を実施し、多くの本を紹介します。特に中学生にはブックトークが読書意欲を高める効果があります。

また、読後感を深め伝え合う方法として、読書感想文だけでなく、読書発表会・読書新聞・本の帯づくり・読書ゆうびん・ビブリオバトル^{*2}等、多様な表現活動に取り組みます。

^{*1}ブックトーク……

あるテーマをもとに、何冊かの本を複数の聞き手に紹介することで、その本の面白さを伝えること

^{*2}ビブリオバトル……

参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める



○ 図書委員会活動の活性化

児童生徒による推薦図書・新着図書のPR、図書だよりの発行、学校図書館の環境整備等の図書委員会活動が活発に行われるよう支援します。

② 幼稚園・保育所（園）の取り組み

○ 絵本等の読み聞かせ活動の推進

乳幼児期に様々な絵本と出会い、子どもの豊かな心や想像力を育むことは、知的好奇心を刺激し、直接体験することのできないことをその絵本の中で体験し、イメージを広げ想像力を伸ばします。幼稚園・保育所（園）の保育の中で、絵本の読み聞かせを推進することで絵本や物語、紙芝居への興味関心を高め、豊かな心を育みます。

2 子どもの読書環境の更なる充実

① 市立図書館の取り組み

○ 資料の整備・充実

子どもの発達段階、年齢に応じた児童図書を充実させます。

評価の高い児童書・絵本等については、複数冊の購入を進めます。また、調べ学習を支援するため、参考図書（辞典、事典、図鑑、年表等）やデータベース情報の整備・充実を図ります。

○ 設備の整備・充実

親子が親しみやすく、利用しやすい施設にするため、快適な読書空間づくりに努め、子どもの図書館利用の促進を図ります。

○ 児童担当スタッフの養成

子どもや保護者、学校等からの読書相談に的確に応えられるよう、各種研修に積極的に参加させ、高い専門性とパーソナリティを兼ね備えた人材の養成を図ります。

○ 図書館間の連携・協力

三重県図書館情報ネットワークシステム（MILAI）の一員として、県立図書館および県内の公立図書館と子ども読書活動についての情報交換や資料の相互貸借を進めるとともに、国立の児童書専門図書館である国際子ども図書館との連携を深めます。

○ 外国人の子どもへの対応

外国人の子どもが読書を楽しむことができるよう、絵本等の外国語図書の充実を図ります。

○ 障害のある子どもへの対応

障害のある子どもが、豊かな読書活動ができるよう、大活字本や録音図書、DAISY*（デージー）資料の充実を図ります。また、三重県視覚障害者支援センター（図書部門）と連携し、サービスの充実を図ります。

*DAISY（デージー）……これまでの録音テープとは異なり、音質の劣化がなく、長時間の録音が可能で章や節・ページ等を自由に検索することができるデジタル録音図書

○ 読書ボランティア・地域ボランティアへの支援

読書ボランティア・地域ボランティアが地域や学校において読み聞かせや学校図書館支援を推進できるよう、県や市が開催する研修会等の情報を提供し、資質向上を支援します。

○ ネットワークの仕組みづくり

子ども読書活動を一層推進するため、地域や学校等の取り組みに関する意見交換等を行うネットワークの構築に努めます。

○ これらの取り組みについての情報提供

市立図書館主催の読み聞かせスキルアップ講座をはじめ、様々な取り組みについて関係団体等へ情報を提供します。

② 学校の取り組み

- 学校図書館における図書の質的整備
学校図書館の蔵書の内容を充実させ、調べ学習等に活用できる資料を増やすなど、様々なニーズに応じた図書資料の充実を図ります。
- 学校と市立図書館との協力体制の構築
市立図書館からの団体貸出、市立図書館への見学・職場体験等を進め、協力体制を推進します。
- 保護者やボランティアとの協働
保護者に協力を要請するなどして、子どもの読書活動を保護者とともに推進します。保護者やボランティアが、読み聞かせ活動や、蔵書の整理・修繕・貸出等の学校図書館運営を支援していく体制を推進します。
- 優れた実践の普及
学校図書館担当者会で、既に整えられた図書館の環境空間の充実や委員会の活動の工夫などの実践交流を通して優れた学校図書館運営の交流・普及に努めます。
- 教職員の意識高揚
教職員の研修への積極的参加を促し、意識高揚を図ります。

③ 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み

- 図書スペースの工夫及び図書数の充実
図書スペースの見直しや確保、工夫をします。
乳幼児期に様々な絵本と出会い、豊かな感性や表現力を育めるよう、様々な分野の図書の数や内容の充実を図ります。
- 関係機関との連携
地域における子ども読書活動にかかわる団体や「子育て応援ボランティア」の活動を、市立図書館、社会福祉協議会と連携を図りながら促進していきます。また、技術的向上の支援も進めます。市立図書館と連携を図りながら団体貸出の利用を推進します。
- 教職員及び保育士の意識高揚
教職員及び保育士が読み聞かせのスキルや年齢に応じた絵本を選ぶ知識等を身に付けるため、読書活動に関連した研修会の機会を増やすとともに、関係職員に積極的参加を促し、意識高揚を図ります。

3 読書活動の啓発

① 市立図書館の取り組み

- 社会全体への読書活動推進の啓発

子どもの読書活動の重要性について、保護者だけでなく社会全体に啓発するため広報誌等を活用し啓発を図ります。

- 情報の提供

「図書館だより」等の紙媒体や図書館ホームページを通して、図書館員のおすすめ本、新刊図書の紹介、おはなし会日程等の情報を提供します。また、外国人の子ども、障害のある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書館を利用できるようサービス内容を積極的に周知します。



※写真説明

市内図書館発行の「図書館だより」、
中央図書館発行のティーンズ向け「ライブラリー」です。

- 家庭向け「読み聞かせガイド」の作成、配布

読み聞かせの大切さ、読み方のコツ、絵本の選び方等がわかる読み聞かせの手引きを作成し、乳幼児健診時等に配布します。

② 学校の取り組み

- ノーメディア週間等を活用した啓発

「ノーテレビ・ノーゲームデー」「スマホおやすみ運動」「読書週間・生活習慣チェックシート」を活用して、家族と一緒に本を読むこと、読書を楽しむことを呼びかけます。

- 保護者会等を利用した読書に関する意見交換

保護者懇談会や地区懇談会等の機会を活用し、読書習慣の現状について共通理解を図り、家庭における読書習慣の確立に努めます。

- 保護者向け図書だより等による啓発

保護者向けの「図書だより」「学校だより」等において、推薦図書の紹介や、家庭における読書の大切さについての啓発を行います。

③ 幼稚園・保育所（園）及び地域子育て支援センターの取り組み

○ 保護者への読書習慣啓発活動の推進

子どもの健やかな成長にとって乳幼児期からの読書がきわめて重要であることから、保護者参観行事やクラス懇談、家庭へのたより等の機会を活用し、乳幼児期における絵本との出会いの意義や大切さ、子どもの成長に合った絵本の選び方等を保護者に対して啓発していきます。

④ 中央保健センターの取り組み

乳幼児健診や育児相談、すくすく教室、親子で楽しく食育教室等の各種教室の実施に合わせて、図書館や地域子育て支援センター等と連携し、読み聞かせガイドの配布、図書館員のおすすめ本やおはなし会の案内、子ども読書に関する情報の提供等、読書活動の普及啓発を進めます。

計画の着実な実施のために

（１）計画の理解と周知

子ども読書活動を推進するため、地域社会全体が読書に親しむ文化的な雰囲気醸成し、真摯なまなざしで読書活動を見守り、成長を支えていくことが期待されます。

市民の皆さんの子ども読書への関心を高め、計画への理解と協力を得るため、市広報やホームページでの紹介、関係機関が発行する情報誌の活用を通して、広く周知を図ります。

（２）関係機関等の連携と協力

子ども読書活動の推進は、関係機関・団体等がその重要性を認識し、共通の目的のもとに、それぞれの機能や資源を活かし合うことが不可欠です。

今後、学校図書館、市立図書館等、推進活動に携わる者すべてが、子ども読書の意義と重要性の認識を高めるとともに、一層連携・協力を深め取り組みを進めます。

（３）計画のフォロー体制

計画の適切な推進を図るため、桑名市子ども読書活動推進協議会において、実施状況の調査、取り組みに対する助言を行うとともに、進捗状況等を勘案して計画の推進のための方策を検討します。

桑名市子ども読書活動推進協議会要綱

平成24年4月26日
教育委員会告示第6号

改正 平成26年2月18日教委告示第11号
平成27年2月19日教委告示第7号

(趣旨)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「計画」という。)を総合的に推進するため、桑名市子ども読書活動推進協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の推進に係る事項
- (2) 子ども読書活動の推進に向けた取組みに係る事項
- (3) その他子ども読書活動に係る事項

(委員)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる関係機関等に所属する者のうちから、桑名市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が参加を求める。

- (1) 学識経験者
- (2) 小学校又は中学校
- (3) 社会教育団体
- (4) 読書活動推進団体
- (5) 保育所(園)又は幼稚園
- (6) 公募により選任した者
- (7) その他教育委員会が認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、協議会の進行を司る。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、教育委員会が招集する。

(意見の聴取等)

第6条 教育委員会は、会議の内容に関し必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、総務部生涯学習課及び教育委員会事務局指導課において行う。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年2月18日教委告示第11号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月19日教委告示第7号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

桑名市子ども読書活動推進協議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
会 長	安藤 智里	学識経験者（元小学校長）
副会長	日比野 一子	社会教育関係者（CAP みえ代表）
委 員	石川 奈加子	保育所関係者（市立保育所代表）
委 員	加藤 亜紀	幼稚園関係者（私立幼稚園代表者）
委 員	小林 光博	学校教育関係者（小学校長会代表）
委 員	近藤 信也	学校教育関係者（中学校長会代表）
委 員	坂本 圭美	市民公募
委 員	水谷 りゑ	読書活動推進団体（おはなし宅配便「すきっぷ」代表）
委 員	横山 大枝	家庭教育関係者（おかあさんの会あいうえお代表）

（委員は 50 音順、敬称略）